

平成 21 年度 大磯町任期付職員

(専門的な知識等を有する任期付職員)

募 集 要 項

この試験で募集する「任期付職員」とは、大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 2 条第 2 項の規定により採用される任用期間に定めのある職員のことです。

「専門的な知識等を有する任期付職員」については、地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務では得られにくい専門的な知識や経験、または優れた識見を有する人材を期間を限って採用するものです。

1 募集内容

(1) 試験区分、採用予定人数、主な業務内容等

試験区分	採用予定人数	主な業務内容	勤務形態
事務職① (農業振興)	若干名	一般事務 ・農産物直売所管理運営施策、遊休農地解消・活用対策に係る施策など農業振興に関すること。	週 38 時間 45 分勤務
事務職② (介護・保健業務)	若干名	一般事務 ・介護認定調査や保健業務等に関すること。	週 38 時間 45 分勤務

※ 勤務形態は採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。

※ 試験区分を重複して申し込むことはできません。

※ 勤務先は、町役場本庁舎・支所ほかを予定しています。

(2) 任用期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで (1 年間)

ただし、更新により採用日から最長で 5 年間となる場合もあります。

(3) 受験資格

事務職① : 農業振興

農業機関・民間企業で農業振興等に関する業務の経験年数が平成 21 年 11 月末現在で 10 年以上の方

事務職② : 介護認定調査や保健業務等

保健師免許又は看護師免許を有している方
普通自動車運転免許を有している方

上記の受験資格を有し、職務遂行が可能な人で次のア～エのいずれか（地方公務員法第 16 条（欠格条項）に定める項目）及びオに該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

① 試験方法 : 書類審査

② 内容 : 応募時に提出された採用試験申込書及び小論文（以下のテーマについて、400 字詰の原稿用紙を使用して、800 字以上 1,200 字以内で論述してください。）等の内容に基づき、専門的知識、企画力、ビジョンなどのほか、国語力、表現力、論理的思考能力等について審査します。

小論文テーマ

事務職① : 「地域を活性化する農業振興施策について」

事務職② : 「介護保険制度の役割について」

③ 結果発表 : 平成 22 年 1 月 23 日頃（予定）

合否については、応募者全員に文書で通知します。

(2) 最終選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）

- ① 試験方法：個人面接
- ② 内容：専門的知識・経験のほか、職務遂行能力、マネジメント能力、適性、意欲・姿勢及び公務員としての素養等について面接により審査します。

試験実施日時	平成 22 年 1 月 30 日（土）～ 2 月 21 日（日）のうちいずれか 1 日（集合日時は、一次選考試験合格者に通知します。）
試験会場	大磯町役場本庁舎又は大磯町保健センター

※ 試験会場は受験者数などにより変更する場合があります。（その場合は試験実施日までに申込者本人に連絡します。）

- ③ 結果発表：平成 22 年 2 月下旬（予定）

合否については、応募者全員に文書で通知します。

※ 電話による合否の問い合わせはお断りします。

※ 受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

※ 受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3. 申込手続き受付日時及び申込方法

提出書類	<p>① 採用試験申込書 1 通 申込前 6 ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの・タテ 3.5cm×ヨコ 3.0cm）を貼付 ※裏面に氏名を記入すること</p> <p>② 最終学校卒業証明書 1 通</p> <p>③ 職歴証明書 1 通</p> <p>④ 小論文（一次選考試験として、各テーマについて論述すること。）</p> <p>複数の民間企業等での職歴がある場合は、関係する全ての企業等の職歴証明書等をご提出ください。</p> <p>職歴証明書等は、どのような職務・職責にどのくらいの期間勤務されていたのか確認できる書類です。勤務していた民間企業等で発行していただいでご提出ください。</p>
------	---

申込方法	「受験申込書」「自己推薦書（自己PR）」に必要事項を記入し、 必ず本人が受付場所に持参してください。郵送又は代理による受験申込は受付しません。 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんのでご注意ください。
受付期間	平成21年12月14日（月）～平成21年12月25日（金） （土・日・祝日を除く）
受付時間	午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
受付場所	大磯町役場（大磯町東小磯183）本庁舎3階 総務課窓口

4. 採用

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間とする。
- (2) 合格者は、原則として平成22年4月1日以降に採用します。
- (3) 採用後1年間は、すべて条件附採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

5. 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

- (1) 初任給（平成21年4月1日現在）

採用前の職歴や採用後に就いていただく職務等（役職や年齢等を参考にさせていただきます。）に応じて決定します。

参考例 43歳（勤続年数：20年） 役職：副主幹 給料月額：333,000円

48歳（勤続年数：25年） 役職：課長 給料月額：378,000円

※ このほかに、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準で加算されます。

※ 給料表や昇給等については、大磯町職員の給与に関する条例及び規則によります。

- (2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

- ① 勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

配属先によっては、午前10時30分から午後7時15分まで等となる場合があります。

- ② 出勤日：原則として月曜日から金曜日までですが、配属先によっては土曜日、日曜日又は祝日が出勤になります。

- ③ 休暇等：正規の職員の例によります。

6. その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 試験会場への、自家用車での来場はご遠慮ください。
- (3) 申込書は大磯町のホームページからもダウンロードできます。
- (4) 採用試験申込書に貼付する写真の裏面には、必ず氏名を記入してください。

7. 任期付職員のQ & A

Q 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、採用試験を受験することは可能です。

Q 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A 任期付職員については、正規の職員と同様の制度（神奈川県市町村職員共済組合）に加入していただきます。

Q 勤務時間や休暇等はどうなりますか。

A 正規の職員と同様の扱いとなります。勤務時間は1日7時間45分、1週間38時間45分の範囲となりますが、時間外勤務や休日勤務をお願いする場合があります。なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、勤務時間数等が変更する場合があります。

8. 試験についての問い合わせ先

大磯町役場 総務課 TEL0463-61-4100 内線210・211 〒255-8555 大磯町東小磯183